



2026年2月13日

各 位

会社名 株式会社ニチリン
代表者名 代表取締役
社長執行役員 曽我浩之
(コード番号 5184 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 難波宏成
TEL (079) 252-4151

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は2026年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり株主還元方針を変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主還元方針変更の理由

当社は、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当とともに自己株式取得を含む株主還元の強化に取り組んでまいりました。当社は本日開示しました新中期経営計画における財務・資本戦略の中で、資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた取り組みの一つとして、2026年12月期からの株主還元方針を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

従来の 株主還元 方針	当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。 なお、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当については、DOE2.5%を下限とし、連結配当性向を2024年度で目標38%に、2025年度以降で目標40%に設定させていただきます。 また、内部留保の水準等を勘案して、2024年～2025年の2年間で総額10億円程度の自己株式の取得枠を設定することとし、総還元性向の向上にも努めてまいります。
株主還元 方針	当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。 なお、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当については、DOE2.5%を下限とし、連結配当性向を2026年以降は目標45%に設定させていただきます。 <u>また、内部留保の水準等を勘案して、2026年～2028年の3年間で総額40億円程度の自己株式の取得枠を設定することとし、総還元性向の向上にも努めてまいります。</u>

3. 変更の時期

2026年度(2026年12月期)より適用いたします。